

35	都市整備局	骨格幹線道路の整備 (渋滞解消重点事業 市街地再開発：環状第二号線地区)
事業概要	<p>環状第二号線新橋・虎ノ門地区は、都市計画道路環状第2号線のうち、未整備の新橋～虎ノ門間約1.35kmとその沿道の一部を含めた約8.0haの区域である。環状第2号線は、東京の骨格を形成する幹線道路で都心部へ集中する交通を分散するとともに、地域の健全な発展を図るためにも、早期整備を必要とする道路である。</p> <p>立体道路制度を活用した市街地再開発事業により、環状第2号線と建築物を一体的に整備し、都心再生を行っていく。</p>	
これまでの経過	<p>昭和21年3月 環状第二号線都市計画決定</p> <p>平成元年6月 立体道路制度創設</p> <p>平成7年5月 立体道路制度を活用した市街地再開発事業を地元へ提案</p> <p>平成8年11月 「環状二号線（新橋～虎ノ門）地区まちづくり協議会」設立</p> <p>平成10年12月 都市計画決定（7.5ha）</p> <p>平成12年6月 都市計画変更（8.0haに区域変更）</p> <p>平成14年10月 事業計画決定</p> <p>12月 「環二地区再開発協議会」の設立</p> <p>平成15年3月 再開発協議会・Ⅱ街区（青年館街区）部会を設立</p> <p>9月 " "・Ⅰ街区（新橋街区）部会を設立</p> <p>10月 環状第二号線・地下道路部（街路事業）の事業決定</p> <p>平成16年1月 事業計画変更（Ⅱ街区関連）</p> <p>2月 再開発協議会・Ⅲ街区（虎ノ門街区）部会を設立</p> <p>平成17年3月 Ⅱ街区（青年館街区）の建築工事着手</p> <p>平成18年1月 都市計画変更（Ⅰ街区関連）</p> <p>2月 事業計画変更（Ⅰ街区関連）</p> <p>平成19年4月 第一工区（Ⅱ街区）施設建築物の完了公告</p> <p>平成20年6月 都市計画変更（Ⅲ街区関連）</p> <p>平成20年7月 Ⅰ街区（新橋街区）の建築工事着手</p> <p>平成20年12月 事業計画変更（Ⅲ街区関連）</p> <p>平成20年12月 環状第二号線・地下道路部（街路事業）の事業計画変更</p> <p>平成21年9月 Ⅲ街区（虎ノ門街区）の特定建築者決定</p> <p>平成22年12月 事業計画変更（Ⅲ街区関連）</p> <p>平成23年4月 Ⅲ街区（虎ノ門街区）の建築工事着手</p> <p>平成23年4月 第二工区（Ⅰ街区）施設建築物の完了公告</p> <p>平成24年5月 事業計画変更（Ⅲ街区関連）</p> <p>平成26年3月 環状第二号線（新橋・虎ノ門間）交通開放</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地区外転出希望者の用地買収 引き続き、環二地区再開発協議会、各街区部会による権利者調整 Ⅲ街区（虎ノ門街区）施設建築物建築工事 地上部道路整備工事 	
見通しの今後の	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の事業完了に向け、引き続き地上部道路整備工事及びⅢ街区（虎ノ門街区）の建築工事を進める 	
問い合わせ先	都市整備局 市街地整備部 再開発課	電話 03-5320-5464